

## 【重要】令和7年度のキッズクラブ利用登録（更新）について

放課後キッズクラブの利用登録は年度単位（4月1日～3月31日）で行っています。

4月1日(火)以降の利用にあたり、**利用登録申請（スマートホン等による電子手続き）が必要**となりますので、「令和7年度版 入会のしおり（キッズルームにて配布）」をご確認いただき、**放課後 e-場所システム**の登録、保険料のお振込み、必要書類の準備をお願いします。

※ 令和7年度より、市内すべてのキッズクラブにおいて紙面による申込みが廃止となりました。

※ 令和6年度の利用登録をされている方であっても、令和7年度の利用登録を行っていただかない限り、**令和7年3月31日(月)**をもちまして退会となります。

## 【重要】キッズクラブ用の上履きについて

3月22日(土)に新年度に向けた受け入れ準備を行いますので、**令和7年度の利用登録をされない方**と**春休み期間中に利用されない方は、上履きの持ち帰り**をお願いします。なお、この日の時点において、令和7年度の利用登録申請をされていない方の上履きは、廃棄しますのでご注意ください。

## 【重要】令和7年度の変更点について

### 1 放課後 e-場所システムへの移行

令和6年度現在、使用している入退室等管理システムは、**3月31日(月)**をもちまして**運用終了**し、**4月1日(火)**より、**放課後 e-場所システム**へ移行して**運用開始**します。

- 3月31日(月)までの欠席連絡等は、旧入退室管理システムを使用します。
- 4月01日(火)以降の利用予約や欠席連絡等は、放課後 e-場所システムを使用します。

### 2 利用予約の申請について

キッズクラブの利用予約は、前月27日までに放課後 e-場所システムより登録申請していただくことを原則としていますが、締め切り後に変更が生じた場合に、利用当日の**4日前（72時間前）**までに再度、登録申請することができるようになります。また、下校時間の変更についてもシステムにて入力してください。

※ 条例基準の職員配置、加配対応を必要とするお子さんのための職員配置、食物アレルギー対応おやつ提供が困難である場合等、変更をお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 3 おやつについて

昨今における食材仕入れにあたり内容量の減少や値上げなどが続き、満足感を得ることができるおやつ提供が困難となりました。大変心苦しい状況ではありますが、**4月1日(火)**ご利用分より、**おやつ代を1日あたり110円へ値上げ**いたします。

また、あらかじめ午後4時以降の利用申請をされているときは、利用当日の午後4時までに帰宅することへ変更された場合においてもおやつの提供（持ち帰り対応）を行います。